

第2回 青森県総合教育会議

日時：平成27年9月10日(木) 15:30～

場所：青森県庁南棟2階 第三応接室

次 第

- 1 開会
- 2 知事あいさつ
- 3 議事
（1）第80回国民体育大会本大会の招致について
- 4 閉会

本県で国体を開催する意義

あすなる国体（昭和52年）以降、本県を取り巻く状況は変化しており、現状に即した意義について、「国体は本県に何をもたらすのか」、「開催後の本県に何を残せるのか」といった視点により次のとおり整理した。

スポーツによる地域の活性化

- [現状…人口減少、平均寿命男女とも全国最下位]
- ・県民が年間を通してスポーツすることやスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりに繋がる。
 - ・多くの県民が国体の準備段階から参画することにより、コミュニティの再生が図られる。
 - ・各地域を訪れる参加者等との新たな交流が展開されるなど、地域の活性化に結びつく。

新たな競技力向上体制の構築・維持・発展

- [現状…国体男女総合成績の低迷]
- ・新たな選手育成の指導方法の検討・実践による競技力向上体制の構築・維持・発展ができる。
 - ・国体開催後も継続して優秀な選手を輩出することができる。

次代を担う子どもたちへ夢や希望を与える場の提供

- [現状…子どもの人口の減少及び体力の低下]
- ・トップアスリートの競技を間近で見たり、総合開会式等に何らかの形で参加したりする機会となる。
 - ・それらの経験を通して、スポーツの素晴らしさを実感し、夢や希望などを抱き、強くたくましく生きていく力を身につけることができる。

本県のあらゆる魅力の発信

- ・全国各地から参加する数多くの選手・監督・役員・応援者等の来県者に対し、本県の自然・歴史・文化・食・物産等の魅力ある観光資源を情報発信できる。
- ・本県が再認識され、これまで以上に多くの人々が本県を再び訪れる契機となる。

国体開催にあたっての課題、対処方法

国体の開催には、様々な分野での課題があり、どのような対処方法があるかを明らかにするため、分野ごとに次のとおり整理した。

人財育成

- ◎大会に関わる人財の育成
 - ☆競技力向上
 - ・「開催県に相応しい成績を収める」という目標の方向性の設定
 - ・競技人口の底辺拡大と低年齢層からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化
 - ・本県の競技レベルの把握と必要な指導者の育成・確保
 - ☆大会運営
 - ・県、会場地市町村等の早期の連携、共通理解
- ◎その他人財の育成
 - ・小さい頃からのスポーツに接する機会提供による体力向上

施設整備

- ・競技会開催に積極的な市町村への施設整備も含めた優先的開催への配慮
- ・財政規律を守った必要最小限の施設整備
- ・開催後の活用が見込めない競技施設の隣県等借用の検討

開催経費

- ・施設整備に偏らないなどの経費配分への配慮
- ・協賛金、寄付金、ふるさと納税制度等の利用による応援

県民参加のあり方

- ・地域一丸となった参画による地域力の向上
- ・子どもたちの国体への参加による充実感や達成感の体感
- ・既存の優秀な活動をする企業やNPO等の参加
- ・スポーツに関心が薄い人への働きかけ
- ・国体関連事業への民間活力の活用

市町村、関係団体との協力

- ・市町村の自発的な協力の尊重
- ・各市町村での協力母体の組織化
- ・情報発信のためのマスメディアとの協力

本県独自の国体像

国体開催にあたっては、様々な課題を克服した上で、本県にとっての意義を見出し、「本県独自の国体像」を目指す必要があるため、次の3点を国体像として掲げることとした。

スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができ環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につく、スポーツが地域に定着する。

自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる。

来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する。

- ・本県にとって新たな活力の創出に繋がる。
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、幅広い分野でのスポーツ振興がより一層図られる。
- ・様々な効果や影響は、本県が目指す「スポーツが盛んな青森県」の実現にも近づくことが期待できる。
- ・準備段階から県民が一丸となって取り組み、大会を成功に導くことにより得られる一体感や達成感は、本県の明日の活力の源となり、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となる。

平成37年に開催される第80回国民体育大会本大会を招致することが望ましい。

- ・年間を通してスポーツに親しむことが健康長寿にも繋がるなど、本県のスポーツ振興のためには、同年での冬季国体の開催も強く期待する。
- ・招致について早期の意志決定をお願いしたい。

検討結果報告書

平成 27 年 8 月

青森県国体検討懇話会

目 次

| | | |
|---|-------------------|------|
| 1 | はじめに | P. 1 |
| 2 | 本県で国体を開催する意義 | P. 2 |
| 3 | 国体開催にあたっての課題、対処方法 | P. 3 |
| | 3.1 人財育成 | |
| | 3.2 施設整備 | |
| | 3.3 開催経費 | |
| | 3.4 県民参加のあり方 | |
| | 3.5 市町村、関係団体との協力 | |
| 4 | 本県独自の国体像 | P. 6 |
| 5 | おわりに | P. 7 |

○参考資料

- その1 第32回国民体育大会「あすなる国体」の概要
- その2 国民体育大会正式・特別競技一覧
- その3 国体本大会開催状況
- その4 国民体育大会における青森県の順位の推移
- その5 国民体育大会施設基準及び青森県内体育施設状況
- その6 県民の健康・スポーツに関する意識調査（国体関連抜粋）
- その7 市町村からの意見集約結果
- その8 青森県国体検討懇話会委員名簿
- その9 青森県国体検討懇話会設置要綱

1 はじめに

国民体育大会は、昭和 21 年に京都を中心とした京阪神地域で第 1 回が開催されて以来、都道府県持ち回りで開催されている国内最大のスポーツの祭典であり、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの振興と地方文化の発展等に寄与してきた。

本県においても昭和 52 年に第 32 回国民体育大会「あすなる国体」が、初の完全国体（冬季、夏・秋季の全種目を同一県内で開催）により県内各地で開催された。本県のスポーツ振興に多大な影響を与えるとともに、完全国体を成し遂げた県民の自信と誇りは、その後の県勢発展の大きな原動力となった。

しかし、あすなる国体以後の 30 数年間で、国内は長期にわたる経済の停滞により地方自治体の財政状況が厳しさを増すなど、国体を取り巻く環境は大きく変化してきた。そのようなことから、公益財団法人日本体育協会は、国民体育大会委員会において大会の充実・活性化、大会運営の簡素・効率化等、国体のあり方について抜本的な見直しや改善策を検討するなど、様々な改革を進めながら国体が開催されてきているところである。

そのような中、平成 25 年 6 月に、公益財団法人青森県体育協会から県、県教育委員会並びに県議会に対し、「平成 37 年に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書」が提出されたことから、開催の是非を含めた「青森県らしい国体のあり方」等を検討するため、県教育委員会により青森県国体検討懇話会が設置されるに至った。

本懇話会は、上記のような経緯を踏まえ、平成 26 年度及び平成 27 年度の 2 カ年にわたって計 6 回の会議を開催し、様々な視点から議論を重ねた。国体の開催は人づくり、地域づくり、未来づくりという視点から県民にとって有意義であり、そして、青森県らしい国体の開催をひとつの目標として県民が一体となって取り組むことが、地域の活力を生むとともに現在および将来的に直面する課題の解決を可能とし、青森県の発展に繋がるという結論を得たのでここに報告する。

2 本県で国体を開催する意義

あすなる国体の開催は、本県にとってスポーツの振興やスポーツの社会的地位の向上、スポーツ施設の充実等の意義があった。その後、30 数年が経過する中で、本県を取り巻く状況は変化してきており、これに伴い本県で国体を開催するためには、現状に即した意義を明らかにする必要がある。

このようなことから、本県で国体を開催する意義について「国体は本県に何をもたらすのか」、「開催後の本県に何を残せるのか」、といった視点により検討を行い、次のとおり整理した。

スポーツによる地域の活性化

人口減少や平均寿命全国最下位という状況の中で国体を開催することは、県民が年間を通してスポーツに親しむことや、スポーツを通じた健康づくりや生きがいがづくりにつながり、ひいては、健康寿命の延伸をもたらす。

また、多くの県民が国体の準備段階から参画することにより、各地域における住民同士の結束力が高まるなど、コミュニティの再生が図られる。さらには、各地域を訪れる参加者など大会関係者との新たな交流が展開されるなど、地域の活性化に結び付く。

新たな競技力向上体制の構築・維持・発展

国体の男女総合成績が低迷している中で、国体開催に向けて、選手育成の指導方法を新たに検討・実践するなど、本県の競技力を向上・維持・発展させる体制を構築することにより、国体開催後も継続して優秀な選手を輩出することができる。

次代を担う子どもたちへ夢や希望を与える場の提供

子どもの人口が減少し、更に体力の低下が問題となっている中で国体を開催することは、次代を担う子どもたちが、トップアスリートの競技を間近で見たり、総合開・閉会式や各競技会に何らかの形で参加したりできる絶好の機会となる。その経験を通して、子どもたちはスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことの素晴らしさを実感するとともに、夢や希望や勇気を抱き、将来にわたって強くたくましく生きていく力を身に着けることができる。

本県のあらゆる魅力の発信

国体には、全国各地から数多くの選手・監督・役員・応援者等が参加することから、そのような来県者に対し、本県の自然・歴史・文化・食・物産等の魅力ある観光資源を情報発信することにより、本県が再認識され、これまで以上により多くの人々が本県を再び訪れる契機となる。

3 国体開催にあたっての課題、対処方法

国体の開催には、様々な分野での課題があり、どのような対処方法があるかを明らかにしておく必要があることから、各分野における課題、対処方法について、次のとおり整理した。

3.1 人財育成

3.1.1 大会に関わる人財の育成

(1) 競技力向上

①競技力目標

- 「開催県にふさわしい成績を収める」という方向性を定め、競技力向上を図るほか、子どもの体力向上や県民の健康づくりなどのスポーツ振興にも幅広く取り組むことが大事である。
- 国体開催後を見据えた目標設定とすることが大事である。また、招致が決まった際にはできるだけ早い時期での設定が必要である。

②選手の育成・強化

- 競技人口の底辺の拡大を図るとともに、低年齢層からの一貫した指導体制が専門的指導者により確立されることで、隙間のない選手の育成・強化が行われることが大事である。
- 各競技団体が各年代の長期・中期・短期の計画を作成し、着実に実行していく必要がある。
- 学校では児童生徒が減少し、部活動での指導が困難な場合もあるため、総合型地域スポーツクラブ等との連携により、育成・強化を行っていく必要がある。

③指導者の育成・確保

- 各競技団体が、本県の競技レベルを把握した上で、選手の育成・強化策を考える際、それに必要な指導者の育成・確保を考えることが大事である。また、県外の優秀な指導者の確保方法についても検討する必要がある。
- 全国や世界で活躍した本県出身の選手が、その後、本県において指導者として活躍できるようにするためには、県内の経済団体や県体協などの協力等が必要である。
- 学校現場でのスポーツを指導できる教員の充実や、外部人材の活用について検討する必要がある。

(2) 大会運営

- 県、会場地市町村及び競技団体等が、早期に連携し、大会運営の方針について共通理解のもとで、競技役員の育成、ボランティアの養成をする必要がある。
- 会場地市町村と競技団体が定期的に会議を開催するなど、情報共有や共通理解を図ることが大事である。

3.1.2 その他人財の育成

- スポーツをする子としない子の二極化が進んでいるため、国体開催を契機に、小さい頃からスポーツに接する機会を設けることでスポーツ活動や体力づくりの充実を図り、将来のスポーツの実施率向上に繋げるといった取組が必要である。

3.2 施設整備

- 競技会の開催に積極的な市町村については、施設整備も含め優先的に開催できるよう配慮する必要がある。
- 財政規律を守りながら必要最小限の施設を県として整備する必要がある。
- 県内で実施可能な施設が無い競技*の施設整備については、国体開催後の活用が期待できない場合は、隣県等の施設を借用するなど検討する必要がある。

*県内で実施可能な施設が無い競技

国体の正式競技、特別競技の施設基準に照らし合わせたところ、県内で実施可能な施設が無い競技は、水泳、ボート、ホッケー、ハンドボール、馬術、ライフル射撃（ピストル）、クレー射撃及びスキージャンプの8競技である。

3.3 開催経費

- 競技者の競技力向上や競技役員の育成、ボランティアの養成等の人財育成に取り組むことが大事であり、開催経費が施設整備に偏らないように配慮する必要がある。
- 協賛金、寄付金等を募集する場合には、寄付等をしたことによる利点や大会に参加していると自覚できる仕組みを作ることにより、県民全体の盛り上げに繋げることが必要である。
- ふるさと納税制度等の様々な寄付金制度を利用、創設することにより、県民や全国の青森県ゆかりの人々からも国体開催に向けた応援を得ることが大事である。

3.4 県民参加のあり方

- 地域一丸となって、競技会の運営に参画し、さらに来県者をもてなすなど、地域全体で達成感を得ることにより、地域コミュニティが再生され、地域力が向上することが大事である。
- 競技者や大会役員以外の多くの県民が、積極的、自発的に参加することが大事であり、青森県らしい取組について県と市町村が連携して考え、推進していく必要がある。
- 子どもたちが、国体の運営や応援等、様々な関わりに参加することで、充実感・達成感を持つことにより、一人ひとりの将来に繋がるのが大事であり、あらゆる場面での参加について検討する必要がある。
- 大学生の力を取り入れることも大事であり、広報活動を行うボランティアチームを作るなど、活用について検討する必要がある。
- 既存の優秀な活動をする企業やNPO、町内会等が参加できるような、環境・美化運動等の地域づくりに取り組んでいく必要がある。
- スポーツに関心が薄い人にも、国体を通してスポーツへの興味・関心を喚起する。また、スポーツの価値が認識されるよう取り組んでいく必要がある。
- 様々な国体関連事業に関するネーミングライツの募集や企画・運営に参画させる方法等、企業をはじめとした民間活力を活用していく必要がある。

3.5 市町村、関係団体との協力

- 市町村に国体開催が好機であると捉えていただくためには、国体開催が地域づくり、人づくり、未来づくりをする上で大事な機会であるということを示す必要がある。
- 何らかの形で国体に関わりたいという市町村の自発的な協力を大事にしながら取り組む必要がある。
- 競技会の開催や県民運動の推進のために、各市町村においてもスポーツ団体や町内会等の様々な関係者からなる横断的な協力母体を組織化する必要がある。
- 会場地市町村での競技会の運営においては、ボランティアの協力が必要であり、県全体として、ボランティアの育成を図ることが必要である。
- 各競技の試合や国体の準備状況等を広く県民へ周知することが大事であり、情報発信のためにはマスメディアとの協力が必要である。

4 本県独自の国体像

国体の開催に当たっては、人財育成等の様々な課題を克服した上で、本県にとっての意義を見出し、「本県独自の国体像」を目指す必要がある。

そのようなことから、当懇話会では、

- ①地域へのスポーツの定着
- ②感動の創出
- ③地域の活性化
- ④県民一人ひとりの主体的な取組み
- ⑤県民の元気な姿
- ⑥本県の魅力のアピール

といったキーワードを基に検討し、次の3点を国体像として掲げることとしたものである。

スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する。

自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる。

来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する。

5 おわりに

「雪が吹きすさび、樹々も凍りつく北国の冬。それは長くきびしい。しかし、春への力をたくわえ、希望がふくらむ季節でもある。」これは、あすなる国体秋季大会開会式の集団演技冒頭の内容である。

本州最北端に位置する本県は、厳しい季節とそれに耐えるからこそ享受できる美しい自然に囲まれながら、先人達の培ってきた伝統や文化、知恵等により、発展してきた。

本県は今、人口減少、地域経済の低迷、平均寿命の全国最下位といった難題を抱えており、県や各市町村において、問題解決のために様々な取組が行われているところである。

このような中で、本県で国体が開催されることは、県民のスポーツに対する興味・関心を高めるほか、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本県にとって、新たな活力の創出に繋がるという意味で、大いに意義があると確信する。

また、本年10月にスポーツ庁が創設されることが決定しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、これまで以上に幅広い分野でのスポーツ振興がより一層図られることは確実である。

これら国体開催の意義や国内のスポーツを取り巻く状況が及ぼす様々な効果や影響は、本県が取り組む課題解決の追い風となり、「スポーツが盛んな青森県*」の実現にも近づくことが期待できる。

国体は単なるスポーツイベントではない。また、単に成功して終了となるイベントでもない。準備段階から県民が一丸となって取り組み、大会を成功に導くことにより得られる一体感や達成感は、本県の明日の活力の源となり、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となる。

以上のようなことから、当懇話会では、平成37年に開催される第80回国民体育大会本大会を招致することが望ましいという結論に至ったものである。

あわせて、本県のこれまでのスポーツ大会の開催実績や年間を通してスポーツに親しむことにより健康長寿にも繋がるなどの本県のスポーツ振興を考えれば、同年に冬季国体を開催することにより、あすなる国体と同様、完全国体とすることについても強く期待したい。

については、県に招致について早期の意志決定をしていただき、開催により得られる効果や影響を最大限に活用し、よりよい青森県になることを切に希望する。

***スポーツが盛んな青森県**（青森県基本計画 未来を変える挑戦より）

県民は子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しんでいます。

また、青森県は、全国大会などで活躍する選手やスポーツ活動を支える人財などを多く輩出しています。

さらに、こうした人財が活躍し、県内外から人が集まる交流拠点となっているとともに、各地域が活性化しています。

第32回国民体育大会「あすなろ国体」の概要

(第32回国民体育大会報告書 青森県実行委員会より)

- 1 テーマ あすなろ国体
- 2 スローガン 心ゆたかに力たくましく
- 3 開催期日

| | | | |
|------|-------|---------------------|-------|
| 冬季大会 | 昭和52年 | 1月22日(土) ~ 1月25日(火) | (4日間) |
| | 昭和52年 | 2月17日(木) ~ 2月20日(日) | (4日間) |
| 夏季大会 | 昭和52年 | 9月4日(日) ~ 9月7日(水) | (4日間) |
| 秋季大会 | 昭和52年 | 10月2日(日) ~ 10月7日(金) | (6日間) |
- 4 参加者数

| | |
|-------|---------|
| 選手・監督 | 23,591人 |
| 競技役員 | 10,881人 |

5 開・閉会式

| 季別 | 開会式 | 閉会式 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 冬季大会 (スケート) | 昭和52年 1月22日(土) 八戸市長根公園野球場 | 昭和52年 1月25日(火) 八戸市長根公園野球場 |
| 冬季大会 (スキー) | 昭和52年 2月17日(木) 大鰐町宮グラウンド | 昭和52年 2月20日(日) 大鰐町中央公民館 |
| 夏季大会 | 昭和52年 9月 4日(日) 青森県総合運動場水泳場 | 昭和52年 9月 7日(水) 青森県総合運動場水泳場 |
| 秋季大会 | 昭和52年 10月 2日(日) 青森県総合運動場陸上競技場 | 昭和52年 10月 7日(金) 青森県総合運動場陸上競技場 |

6 競技会場一覧

| 競技 | 会場地 | 会場 | ※ | 競技 | 会場地 | 会場 | ※ |
|---------------------------|------------------|--|------------------|------------------------|------------------------------------|---|------------------|
| スケート(冬) | 八戸市 | 八戸市長根公園 スケートリンク ホッケーリンク 合同アイスパレス | 改 既 | レスリング | 八戸市 | 八戸工業大学体育館 | 新 |
| | | | | ウエイトリフティング | 平賀町 (現平川市) | 平賀町民体育館 町立平賀西中学校体育館 | 新 既 |
| スキー(冬) | 大鰐町 | 大鰐運動公園 大鰐運動公園会場 雨池大回転コース 滝の沢ジャンツェ | 改 | ハンドボール | 野辺地町 | 野辺地町立体育館 県立野辺地高等学校グラウンド 県立野辺地高等学校体育館 | 新 改 既 |
| | | | | 自転車 | 青森市 | 青森市営競輪場 津軽半島周回コース | 改 既 |
| バイアスロン(冬) (デモンストレーション) | 大鰐町 | 大鰐運動公園会場 | 改 | 軟式庭球(ソフトテニス) | 青森市 | 青森県総合運動場庭球場 | 新 |
| 水泳(夏) | 青森市 | 青森県総合運動場水泳場 競泳プール 飛込プール 県立青森南高等学校プール(水球) | 改 新 | 卓球 | 青森市 | 青森市民体育館 | 新 |
| | | | | 軟式野球 | 八戸市 | 八戸市長根公園野球場 八戸東運動公園野球場 県立八戸高等学校野球場 県立八戸北高等学校野球場 | 改 新 改 改 |
| 漕艇(夏) | むつ市 | 大湊漕艇場(海上自衛隊大湊地方総監部構内) | 新 | 三戸町 | 三戸町城山公園野球場 | 改 | |
| ヨット(夏) | 青森市 | 浅虫ヨットハーバー | 新 | | 町立三戸中学校野球場 | 新 | |
| カヌー(夏) (公開) | 十和田湖町 (現十和田市) | 十和田湖宇樽部特設カヌー場 奥入瀬川特設カヌー場 | 特 特 | 相撲 | 十和田市 | 十和田市営相撲場 | 改 |
| 陸上競技 | 青森市 | 青森県総合運動場陸上競技場 | 改 | 馬術 | 十和田市 | 北里大学畜産学部馬術競技場 | 新 |
| サッカー | 十和田市 | 十和田市営陸上競技場 十和田市営球技場 十和田市営第二球技場 | 改 改 改 | ソフトボール | 五所川原市 | 五所川原市北斗グラウンド | 改 |
| | | | | フェンシング | 板柳町 | 町立板柳中学校グラウンド | 改 |
| | 五戸町 | 五戸町ひばり野公園サッカー場 五戸町ひばり野公園陸上競技場 県立五戸高等学校八幡ヶ丘グラウンド | 新 新 改 | バドミントン | 浪岡町 (現青森市) | 浪岡町民体育館 | 新 |
| 庭球(テニス) | 弘前市 | 弘前運動公園庭球場 国立弘前大学総合運動場庭球場 | 新 改 | 弓道 | 八戸市 | 県立八戸高等学校弓道場 県立八戸高等学校特設弓道場 | 改 特 |
| ホッケー | 三沢市 | 三沢市民の森運動公園ホッケー場 三沢市民の森運動公園特設ホッケー場 | 新 特 | ライフル射撃 | 青森市 | 青森県警察学校射撃場(C.P.) | 既 |
| ボクシング | 七戸町 | 七戸町立体育館 | 新 | 銃ヶ沢町 | (財)青森県体育協会ライフル射撃場 町立銃ヶ沢第一中学校体育館 | 新 既 | |
| バレーボール | 青森市 | 青森県総合運動場県民体育館 青森県営体育館 県立青森商業高等学校第一体育館 県立青森中央高等学校体育館 | 新 改 既 新 | 剣道 | 南部町 | 南部町民体育館 | 新 |
| | | | | ラクビーフットボール | 弘前市 | 弘前運動公園球技場 弘前運動公園陸上競技場 | 新 新 |
| 体操 | むつ市 | むつ市民体育館 | 新 | 山岳(公開) | 黒石市 | 大鰐あじやら公園ラグビー場 | 新 |
| バスケットボール | 八戸市 | 八戸市体育館 県立八戸高等学校男子体育館 県立八戸東高等学校第一体育館 私立千葉学園高等学校体育館 | 改 改 改 改 | 高等学校野球(公開) | 青森市 | 青森県総合運動場野球場 青森市営野球場 | 既 改 |
| | | | | | 黒石市 | 黒石市運動公園野球場 | 新 |
| | | | | | 弘前市 | 弘前クレール射撃場 | 既 |
| | 三沢市 | 三沢市総合体育館 市立第一中学校体育館 | 新 新 | クレール射撃 (デモンストレーション) | 弘前市 | 弘前クレール射撃場 | 既 |
| | 百石町 (現おいらせ町) | 百石町立町民体育館 | 新 | | | | |

※は、新設(29)、改修(28)、既存(12)、特設(5)の別

7 総合成績

| 種別 | 順位 | 得点 | 優勝種目数 | 備考 |
|-------------|----|--------|-------|---------------------------------------|
| 男女総合成績(天皇杯) | 1位 | 276.25 | 9 | 2位東京(204)、3位愛知(126.1)、4位大阪(123.87) |
| 女子総合成績(皇后杯) | 2位 | 103 | 0 | 1位東京(118.25)、3位愛知(100.16)、4位大阪(94.42) |

国民体育大会正式・特別競技一覧
第70回(H27年)～第77回(H34年)大会

| 正・特 | 競技 | | 正・特 | 競技 | | |
|----------|-------------|------------|----------|----|----------------|--------------|
| 正式 競技 | 1 | 陸上競技 | 正式 競技 | 23 | ソフトボール | |
| | 2 | 水泳 | | 24 | バドミントン | |
| | | | | 25 | 弓道 | 近的 |
| | | | | | | 遠的 |
| | | | | | | 26 |
| | スモールボア・ライフル | | | | | |
| | ピストル | | | | | |
| | ビーム・ライフル | | | | | |
| | 3 | サッカー | | 27 | 剣道 | |
| | 4 | テニス | | 28 | ラグビー フットボール | 7人制 |
| | 5 | ボート | | | | 15人制 |
| | 6 | ホッケー | | 29 | 山岳 | リード |
| | 7 | ボクシング | | | | ボルダリング |
| | 8 | バレーボール | | 30 | カヌー | カヌースプリント |
| | 9 | 体操 | | | | カヌースラローム |
| | 10 | バスケットボール | | | | カヌーワイルドウォーター |
| | 11 | レスリング | | 31 | アーチェリー | |
| | 12 | セーリング | | 32 | 空手道 | |
| | 13 | ウエイトリフティング | | 33 | 銃剣道 | |
| | 14 | ハンドボール | | 34 | クレー射撃 | トラップ |
| | 15 | 自転車 | | | | ロードレース |
| | | | | 16 | ソフトテニス | 35 |
| 17 | 卓球 | 36 | ボウリング | | | |
| 18 | 軟式野球 | 37 | ゴルフ | | | |
| 19 | 相撲 | 38 | トライアスロン | | | |
| 20 | 馬術 | 障害馬術 | 特別 競技 | 39 | 高等学校野球 | |
| | | 馬場馬術 | | | | |
| 21 | フェンシング | | | | | |
| 22 | 柔道 | | | | | |

※ただし、トライアスロンは第70、72回大会で、銃剣道は第71、73、75、77回大会で、クレー射撃は第74、76回大会で開催せず。
また、水泳(オープンウォータースイミング)及びラグビーフットボール(7人制)は、第71回大会から実施する。

 は、あすなろ国体時に採用されていなかった競技

国民体育大会本大会開催状況

(1巡目)

| 開催回数 | 開催年 (元号/西暦) | 開催地 (本大会/秋季大会) |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1 | S 21年(1946) | 京阪神地方 |
| 2 | 22年(1947) | 石川 |
| 3 | 23年(1948) | 福岡 |
| 4 | 24年(1949) | 東京 |
| 5 | 25年(1950) | 愛知 |
| 6 | 26年(1951) | 広島 |
| 7 | 27年(1952) | 福島・宮城・山形 |
| 8 | 28年(1953) | 徳島・愛媛・高知・香川 |
| 9 | 29年(1954) | 北海道 |
| 10 | 30年(1955) | 神奈川 |
| 11 | 31年(1956) | 兵庫 |
| 12 | 32年(1957) | 静岡 |
| 13 | 33年(1958) | 富山 |
| 14 | 34年(1959) | 東京 |
| 15 | 35年(1960) | 熊本 |
| 16 | 36年(1961) | 秋田 |
| 17 | 37年(1962) | 岡山 |
| 18 | 38年(1963) | 山口 |
| 19 | 39年(1964) | 新潟 |
| 20 | 40年(1965) | 岐阜 |
| 21 | 41年(1966) | 大分 |
| 22 | 42年(1967) | 埼玉 |
| 23 | 43年(1968) | 福井 |
| 24 | 44年(1969) | 長崎 |
| 25 | 45年(1970) | 岩手 |
| 26 | 46年(1971) | 和歌山 |
| 27 | 47年(1972) | 鹿児島 |
| 特別 | 48年(1973) | 沖縄 |
| 28 | 48年(1973) | 千葉 |
| 29 | 49年(1974) | 茨城 |
| 30 | 50年(1975) | 三重 |
| 31 | 51年(1976) | 佐賀 |
| 32 | 52年(1977) | 青森 |
| 33 | 53年(1978) | 長野 |
| 34 | 54年(1979) | 宮崎 |
| 35 | 55年(1980) | 栃木 |
| 36 | 56年(1981) | 滋賀 |
| 37 | 57年(1982) | 島根 |
| 38 | 58年(1983) | 群馬 |
| 39 | 59年(1984) | 奈良 |
| 40 | 60年(1985) | 鳥取 |
| 41 | 61年(1986) | 山梨 |
| 42 | 62年(1987) | 沖縄 |

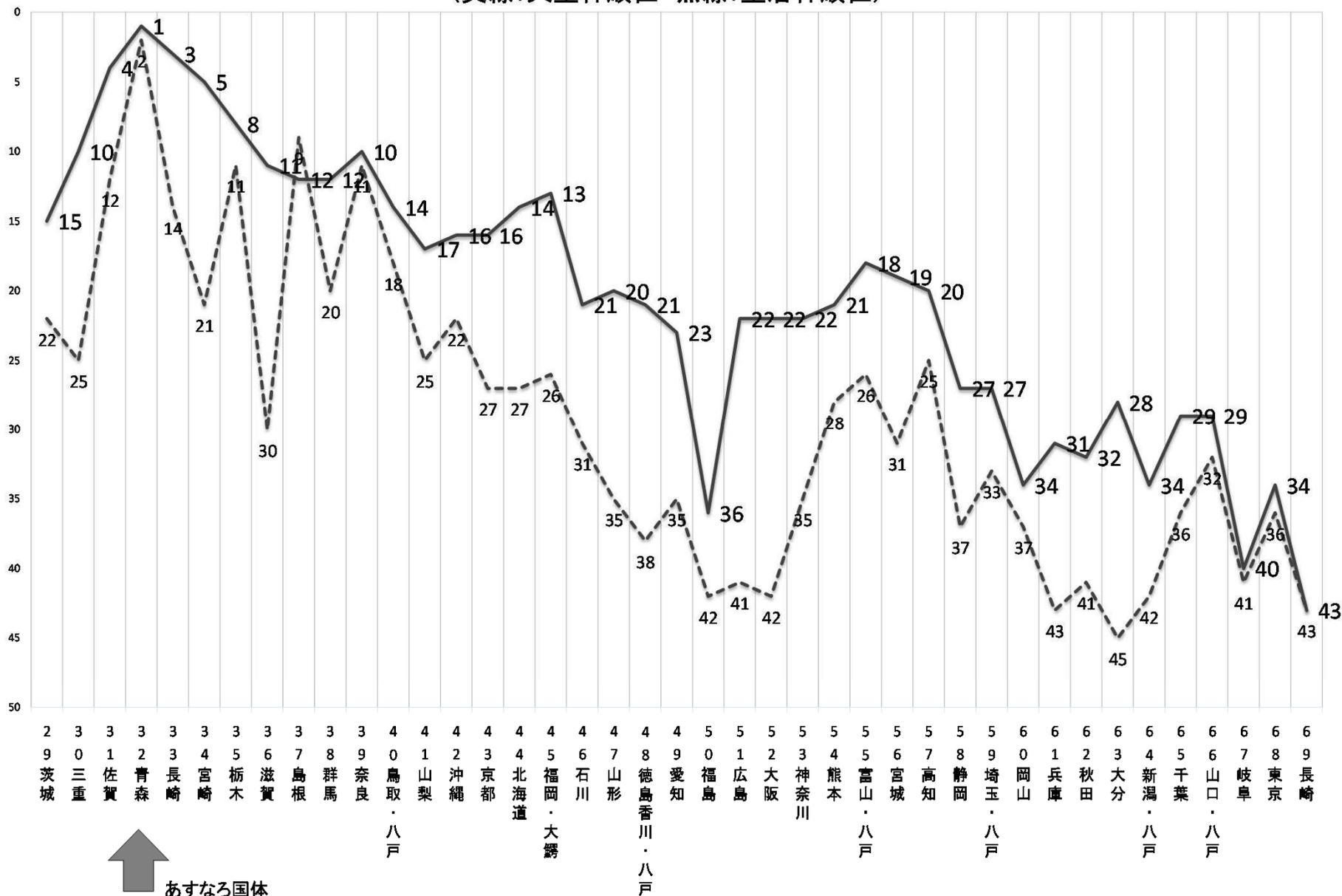
(2巡目)

| 開催回数 | 開催年 (元号/西暦) | 開催地 (本大会/秋季大会) | 地区 |
|-----------|------------------|-------------------|----------|
| 43 | S 63年(1988) | 京都 | 中 |
| 44 | H 元年(1989) | 北海道 | 東(北海道) |
| 45 | 2年(1990) | 福岡 | 西 |
| 46 | 3年(1991) | 石川 | 中 |
| 47 | 4年(1992) | 山形 | 東(東北) |
| 48 | 5年(1993) | 徳島・香川 | 西 |
| 49 | 6年(1994) | 愛知 | 中 |
| 50 | 7年(1995) | 福島 | 東(東北) |
| 51 | 8年(1996) | 広島 | 西 |
| 52 | 9年(1997) | 大阪 | 中 |
| 53 | 10年(1998) | 神奈川 | 東(関東) |
| 54 | 11年(1999) | 熊本 | 西 |
| 55 | 12年(2000) | 富山 | 中 |
| 56 | 13年(2001) | 宮城 | 東(東北) |
| 57 | 14年(2002) | 高知 | 西 |
| 58 | 15年(2003) | 静岡 | 中 |
| 59 | 16年(2004) | 埼玉 | 東(関東) |
| 60 | 17年(2005) | 岡山 | 西 |
| 61 | 18年(2006) | 兵庫 | 中 |
| 62 | 19年(2007) | 秋田 | 東(東北) |
| 63 | 20年(2008) | 大分 | 西 |
| 64 | 21年(2009) | 新潟 | 中 |
| 65 | 22年(2010) | 千葉 | 東(関東) |
| 66 | 23年(2011) | 山口 | 西 |
| 67 | 24年(2012) | 岐阜 | 中 |
| 68 | 25年(2013) | 東京 | 東(関東) |
| 69 | 26年(2014) | 長崎 | 西 |
| 70 | 27年(2015) | 和歌山 | 中 |
| 71 | 28年(2016) | 岩手 | 東(東北) |
| 72 | 29年(2017) | 愛媛 | 西 |
| 73 | 30年(2018) | 福井 | 中 |
| 74 | 31年(2019) | 茨城 | 東(関東) |
| 75 | 32年(2020) | 鹿児島 | 西 |
| 76 | 33年(2021) | 三重 | 中 |
| 77 | 34年(2022) | 栃木 | 東(関東) |
| 78 | 35年(2023) | 佐賀 | 西 |
| 79 | 36年(2024) | 滋賀 | 中 |
| 80 | 37年(2025) | 青森 | 東 |
| 81 | 38年(2026) | 宮崎 | 西 |
| 82 | 39年(2027) | | 中 |
| <u>83</u> | <u>40年(2028)</u> | | <u>東</u> |
| 84 | 41年(2029) | | 西 |
| 85 | 42年(2030) | | 中 |
| <u>86</u> | <u>43年(2031)</u> | | <u>東</u> |

※東地区2巡目未開催県は、青森、群馬、山梨の3県

※79回大会の滋賀県までは内々定済、81回大会の宮崎県は、開催要望書提出済(内々定待ち)

国民体育大会における青森県の順位の推移
 (実線:天皇杯順位 点線:皇后杯順位)



国民体育大会施設基準及び青森県内体育施設状況

| 競技 | | 基準 | 摘要 | 青森県内体育施設の状況 | |
|---------|------------|--|--|-------------|---|
| | | | | 実施可能施設数 | 備考 |
| 総合開・閉会式 | | 式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1 | | 0 | 新青森県総合運動公園内に整備予定の陸上競技場(平成30年度完成予定) |
| 1 | 陸上競技 | 日本陸上競技連盟公認の1種競技場1(補助競技場 3種競技場) | 1周400mのサブトラック1、投てき練習場1 | 1 | 補助競技場の公認無 |
| 2 | 水泳 | 競泳 | 左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。 | 0 | |
| | | 飛込・シンクロ | | 0 | |
| | | 水球 | | 0 | |
| 3 | サッカー | 規定の競技場芝生7面以上 | 2会場以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。 | 23 | 2会場以上での開催 |
| 4 | テニス | 規定のコート20面 | 2会場地に分かれる際は24面とする。 | 2 | |
| 5 | ボート | 1, 000mの5コースを有する水路1、艇庫1(仮設でもよい)。 回漕用として1コース程度を付設する水路 | | 0 | |
| 6 | ホッケー | 規定の競技場2面 | | 0 | 要人工芝会場 |
| 7 | ボクシング | 規定のリング2面を設置することができる体育館1 (床面積:縦40m以上×横35m以上) 検診、計量会場、医療室、グロービング室、選手練習場などの付帯施設 | | 11 | |
| 8 | バレーボール | 規定の屋内コート8面 | 2会場以上に分かれてもよい。体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。 | 8 | 2会場以上での開催 |
| 9 | 体操 | 規定の各器具を設置することができる体育館1 | 2会場地に分かれてもよい。 | 2 | 同一会場で競技可能な施設無 |
| 10 | バスケットボール | 規定の屋内コート10面 | 近接であれば2会場以上に分かれてもよい。 | 4 | 2会場以上での開催 |
| 11 | レスリング | 規定のマット4面を設置することができる体育館1 | 2会場地に分かれてもよい。 | 11 | |
| 12 | セーリング | 日本セーリング連盟が適当と認める水域1(2海面) ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟(仮設でもよい) | | - | 会場地選定には認定が必要 |
| 13 | ウエイトリフティング | ・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設1 ②規定のプラットフォーム2面を設置することができる施設1 ③規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設2 ・ウォーミングアップ場を各施設に1(8セット以上のバーベルとプラットフォーム) ・練習会場1(10セット以上のバーベルと練習用プラットフォーム) | | 20 | |
| 14 | ハンドボール | 規定の屋内競技場6面 | 2会場地に分かれてもよい。体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。 | 0 | 1会場で3面以上確保できる競技場 マエダアリーナ(メイン、サブアリーナ) |
| 15 | 自転車 | トラック | 規定の競技場1 | 1 | |
| | | ロードレース | 規定のロードレースコース(1周の周長が少なくとも10 km以上であり、10~15 kmを原則とする周回ロードコース) | - | 開催時選定 |

正式競技

| | 競技 | | 基準 | 摘要 | 青森県内体育施設の状況 | | |
|------|------------|--------|-----------------------|---|--|--------------|---------------------------------|
| | | | | | 実施可能施設数 | 備考 | |
| 正式競技 | 16 | ソフトテニス | | 規定のコート16面 | 2会場地に分かれてもよい。 | 2 | |
| | 17 | 卓球 | | 規定のコート12面(予備コート2面を含む)を設置することができる体育館1 | 2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に規定のコート8面を設置する。 | 7 | |
| | 18 | 軟式野球 | | 規定の野球場5面 | 2会場地以上に分かれていてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。 | 35 | |
| | 19 | 相撲 | | 規定の競技場1 | | 10 | |
| | 20 | 馬術 | 障害馬術 | 障害馬術競技場1面70m×50m(楕円形でも可)、別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場2面(うち1面は競技場隣接) | 各施設は仮設並びにリースでもよい。 | 0 | |
| | | | 馬場馬術 | 馬場馬術競技場1面90m×50m 馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接) 厩舎227馬房(1馬房3m×3m) 隔離厩舎2馬房(1馬房4m×4m) ホースマネージャー宿舎47名収容(各県1名男女別) | | 0 | |
| | 21 | フェンシング | | 規定のピスト8面を設置することができる体育館1 | 開催時期により空調施設を有することが望ましい。 | 21 | |
| | 22 | 柔道 | | 規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館1 試合会場に隣接した練習場1(150畳程度) | 試合場は原則として床面に直接畳を設置する。ただし、床面が固く、弾力が無い場合はかさ上げをするなど、選手の安全を考慮して設置する。 | 8 | |
| | 23 | ソフトボール | | 規定の競技場8面 | 2会場地以上に分かれてもよい。 | 36 | |
| | 24 | バドミントン | | 規定のコート8面を有する体育館1 | 2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。 | 10 | |
| | 25 | 弓道 | 近的 | 規定の弓道場1 | | 10 | |
| | | | 遠的 | 遠的競技場1(仮設でもよい。) | | 1 | |
| | 26 | ライフル射撃 | エア・ライフル | 規定のライフル射撃場 エア・ライフル26射座1 | 2会場地以上に分かれてもよい。 エア・ライフル、スモールポア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。 | 1 | 老朽化が進んでいる |
| | | | スモールポア・ライフル | スモールポア・ライフル24射座1 | | 1 | 老朽化が進んでいる |
| | | | ピストル | ピストル18射座1 | | 0 | |
| | | | ビーム・ライフル | 13射座の体育館1 | | 1 | 老朽化が進んでいる。 競技規定13射座を満たしていない。 |
| | 27 | 剣道 | | 規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1 | | 34 | |
| 28 | ラグビーフットボール | | 規定の競技場3面(うち芝生の競技場2面) | 2会場地に分かれてもよい。 | 15 | | |
| 29 | 山岳 | リード | 日本山岳協会が適当と認めるリード施設 | 高さ12m以上(ルート長さ15m以上) 幅3m以上のリード施設2面、高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基。 1会場で実施 | - | 会場地選定には認定が必要 | |
| | | ボルダリング | 日本山岳協会が適当と認めるボルダリング施設 | | - | 会場地選定には認定が必要 | |

| 競技 | | | 基準 | 摘要 | 青森県内体育施設の状況 | | |
|------------------|---------|--|--|-------------------------------------|-------------|----------------|--|
| | | | | | 実施可能施設数 | 備考 | |
| 正式 競技 | 30 | カヌー | カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅101m以上を有する500m以上のコース1、艇庫1(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。) | 2会場以上に分かれてもよい。 | - | 会場選定には認定が必要 | |
| | | カヌースラローム | 2. カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター 日本カヌー連盟が適当と認める河川1、艇庫1(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。) | | - | 会場選定には認定が必要 | |
| | | カヌーワイルドウォーター | | | - | 会場選定には認定が必要 | |
| | 31 | アーチェリー | 70mの射程距離を有する施設1 | | 1 | 要安全緩衝帯確認 | |
| | 32 | 空手道 | 規定の競技場4面を有する空手道場又は体育館1 | | 28 | | |
| | 33 | 銃剣道 | 規定の競技場2面を有する体育館1 | | 34 | | |
| | 34 | クレール射撃 | トラップ | 規定の射場トラップ1面 | | 0 | |
| | | | スキート | スキート1面 | | 0 | |
| | 35 | なぎなた | 規定のコート2面を有する体育館又は武道館1 | | 31 | | |
| | 36 | ボウリング | JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。 ・1会場で40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 | 2会場に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC認証ピンであること。 | 9 | | |
| 37 | ゴルフ | 日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた54ホール(3コース)の施設を有する競技場 | 2会場以上に分かれてもよい。 | - | 会場選定には認定が必要 | | |
| 38 | トライアスロン | 規定のコース(スイム1.5km、バイク40km、ラン10km) | | - | 開催時選定 | | |
| 特別 競技 | 39 | 高等学校野球 | 規定の野球場3面 | 2会場に分かれてもよい。 | 7 | | |
| 実施可能施設有り競技数 | | | | | 28 | ※自転車及びライフル射撃重複 | |
| 実施可能施設無し競技数 | | | | | 7 | | |
| 選定要認定及び開催時選定の競技数 | | | | | 6 | | |

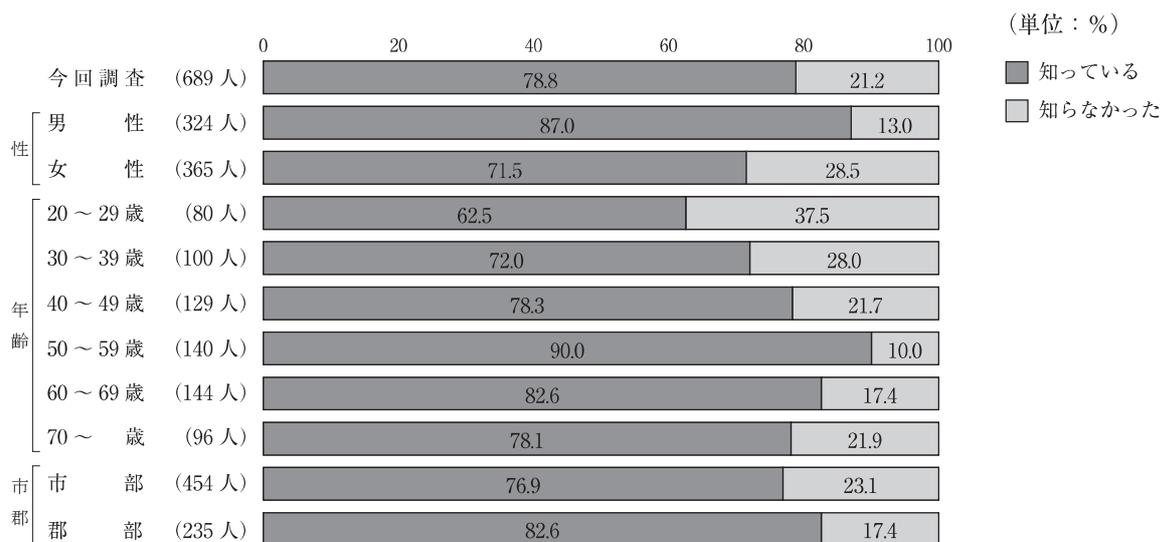
県民の健康・スポーツに関する意識調査報告書（国体関連抜粋）

1 国民体育大会が都道府県持ち回りで開催されていることについて（問 29）

国民体育大会が、毎年、都道府県持ち回りで開催されていることについて知っているか聞いたところ、「知っている」と答えた人の割合が78.8%、「知らなかった」は21.2%となっている。

性別に見ると、「知っている」と答えた人の割合は、男性の方が高くなっている。

（図 40） 国民体育大会が毎年都道府県持ち回りで開催されていることについて

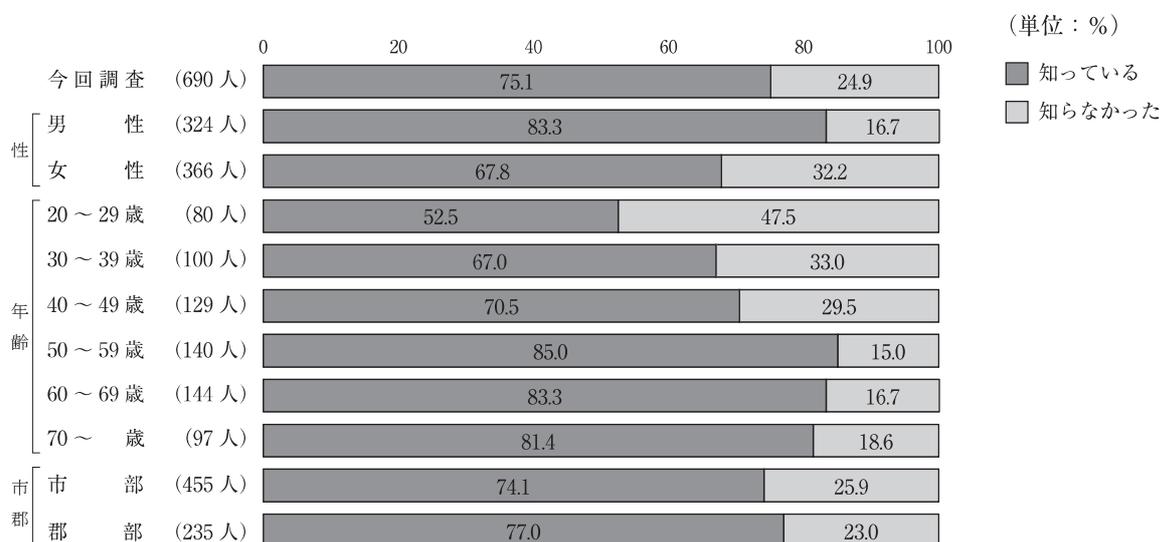


2 国体には本大会と冬季大会があることについて（問 30）

国体には、本大会（夏と秋の競技）と冬季大会（冬の競技）があることについて知っているか聞いたところ、「知っている」と答えた人の割合が75.1%、「知らなかった」は24.9%となっている。

性別に見ると、「知っている」と答えた人の割合は、男性の方が高くなっている。

（図 41） 国体には本大会と冬季大会があることについて



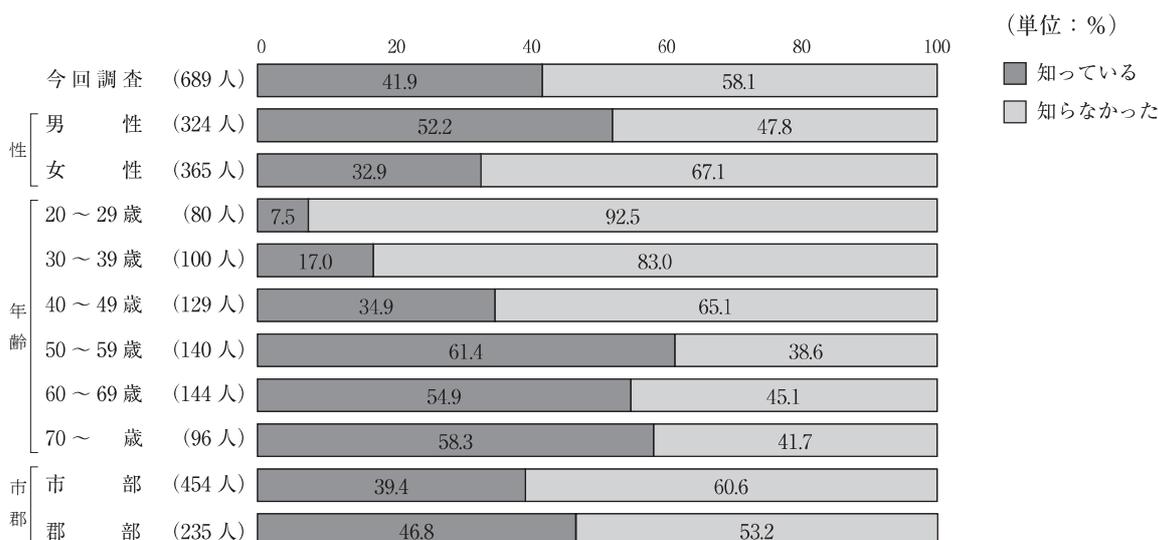
3 過去に青森県で国体が開催されたことについて（問 31）

昭和 52 年（西暦 1977 年）に青森県で第 32 回国体（冬季大会、夏季大会、秋季大会）が開催されたことについて知っているか聞いたところ、「知っている」と答えた人の割合が 41.9%、「知らなかった」は 58.1%となっている。

性別に見ると、「知っている」と答えた人の割合は、男性の方が高くなっている。

年齢別に見ると、50 歳以上の年齢層で「知っている」と答えた人の割合が 50%を越えている。

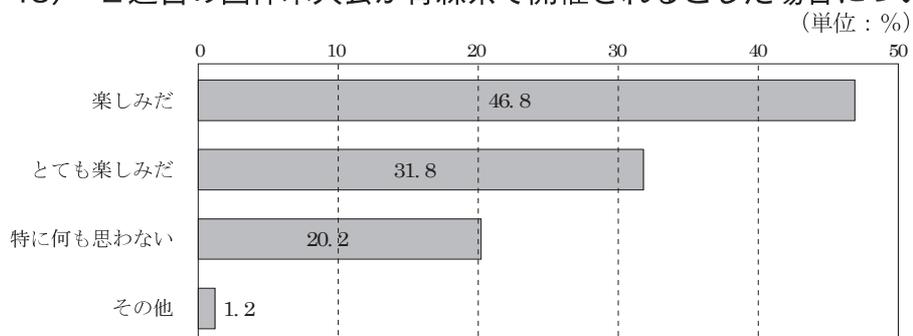
（図 42） 過去に青森県で国体が開催されたことについて



4 2巡目の国体本大会が青森県で開催されるとした場合について（問 32）

今後、2巡目の国体本大会が、青森県で開催されるとした場合どう思うか聞いたところ、楽しみであると答えた人の割合が 78.6%（「とても楽しみだ」31.8% + 「楽しみだ」46.8%）、「特に何も思わない」（20.2%）、「その他」（1.2%）となっている。

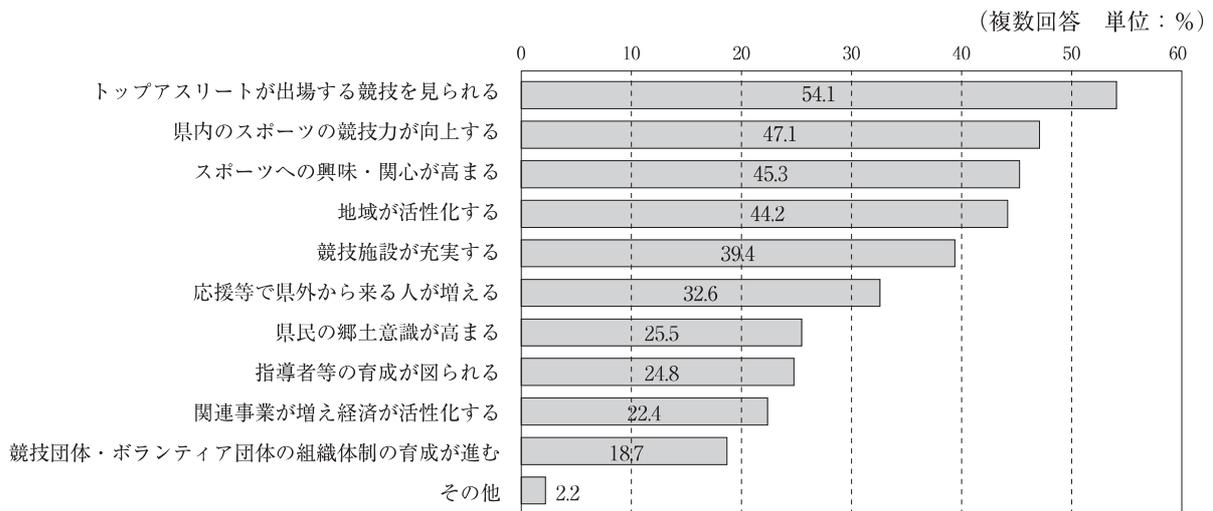
（図 43） 2巡目の国体本大会が青森県で開催されるとした場合について



5 本県で国体本大会が開催されるとした場合に期待すること（問 33）

国体本大会が開催されるとした場合、どのようなことを期待するか聞いたところ、「トップアスリートが出場する競技を見られる」と答えた人の割合が54.1%で最も高く、以下、「県内のスポーツの競技力が向上する」（47.1%）、「スポーツへの興味・関心が高まる」（45.3%）、「地域が活性化する」（44.2%）、「競技施設が充実する」（39.4%）などの順になっている。（複数回答）

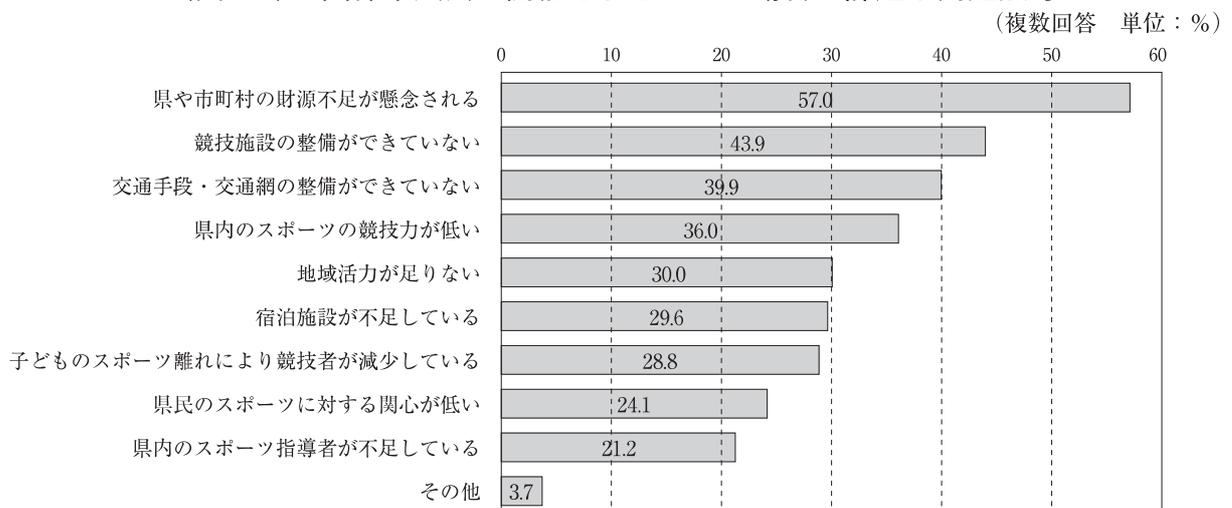
（図 44） 本県で国体本大会が開催されるとした場合に期待すること



6 国体本大会が開催されるとした場合の課題や問題点等（問 34）

国体本大会が開催されるとした場合の課題・問題点等は何かを聞いたところ、「県や市町村の財源不足が懸念される」と答えた人の割合が57.0%と最も高く、以下、「競技施設の整備ができていない」（43.9%）、「交通手段・交通網の整備ができていない」（39.9%）、「県内のスポーツの競技力が低い」（36.0%）などの順になっている。（複数回答）

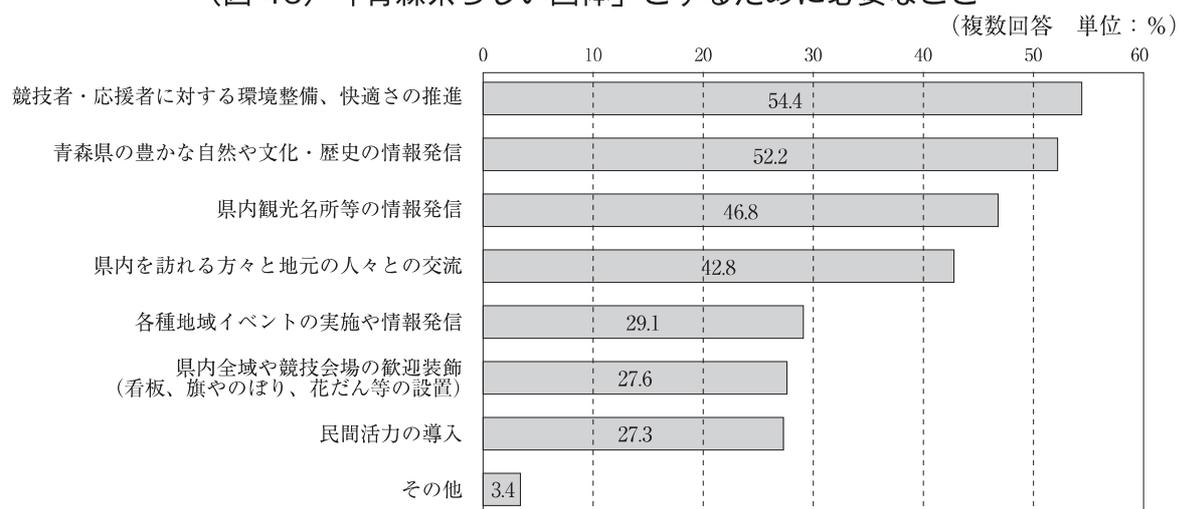
（図 45） 国体本大会が開催されるとした場合の課題や問題点等



7 「青森県らしい国体」とするために必要なこと（問 35）

国体本大会が開催されるとした場合、「青森県らしい国体」とするために必要なことは何かを聞いたところ、「競技者・応援者に対する環境整備、快適さの推進」と答えた人の割合が54.4%と最も高く、以下、「青森県の豊かな自然や文化・歴史の情報発信」（52.2%）、「県内観光名所等の情報発信」（46.8%）などの順となっている。（複数回答）

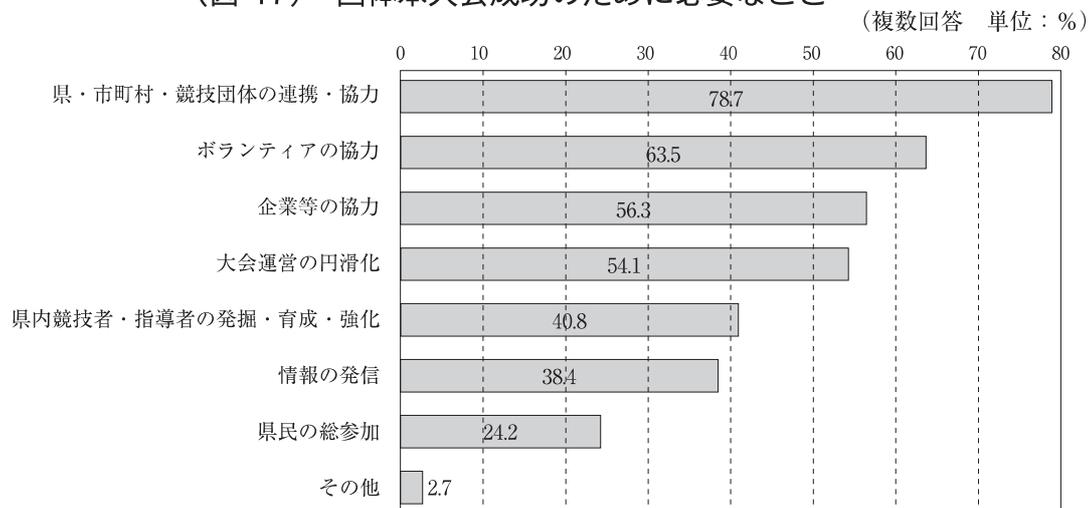
（図 46） 「青森県らしい国体」とするために必要なこと



8 国体本大会成功のために必要なこと（問 36）

国体本大会が開催されるとした場合、大会成功のために必要なことは何かを聞いたところ、「県・市町村・競技団体の連携・協力」と答えた人の割合が78.7%と最も高く、以下、「ボランティアの協力」（63.5%）、「企業等の協力」（56.3%）などの順となっている。（複数回答）

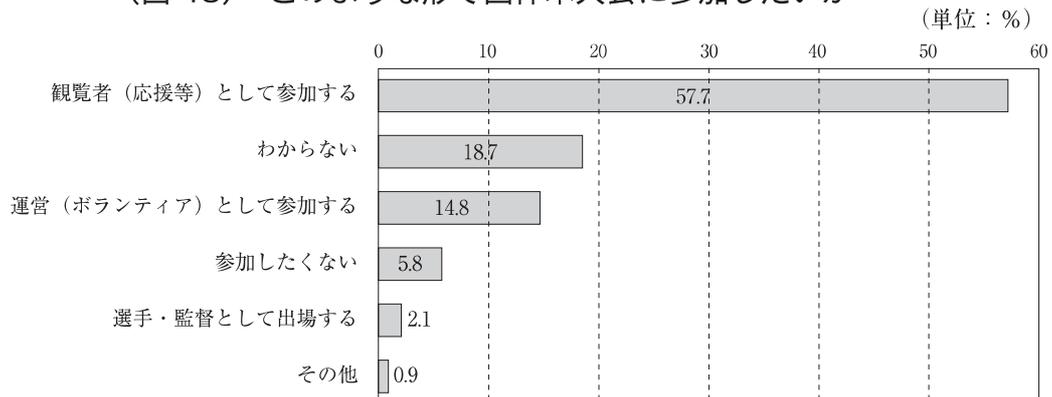
（図 47） 国体本大会成功のために必要なこと



9 どのような形で国体本大会に参加したいか（問 37）

国体本大会が開催されるとした場合、あなたはどのような形で参加したいか聞いたところ、「観覧者（応援等）として参加する」と答えた人の割合が57.7%と最も高く、以下、「わからない」（18.7%）、「運営（ボランティア）として参加する」（14.8%）などの順となっている。

（図 48） どのような形で国体本大会に参加したいか



市町村からの意見集約結果

問1 本県で国体本大会が開催されるとした場合、貴市町村では、国体本大会開催をどのように捉え、また、どのように関わっていきたくと考えていますか。

答1 「どのように捉え」では、スポーツ振興や地域活性化、全国へのPR、魅力あるまちづくりなどの好機であるといった回答があり、「どのように関わっていきたく」では、競技会の開催に関わっていきたくと14市町村が回答しており、具体的な競技をあげた市町村もあった。競技会の開催が難しい市町村においても何らかの形で協力することで関わっていきたくと24市町村が回答しており、約9割の市町村が国体本大会の開催に関わりたくと考えている。

○どのように関わっていきたく

- | | |
|--------------------|---------|
| ①競技会の開催（会場地市町村として） | [1 4] |
| ②何らかの形で協力 | [2 4] |
| ・大会運営やボランティア等 | |
| ・観光や地域のPR | |
| ・参加者等との交流やおもてなし | |
| ・市町村民の参加 | |
| ・広報活動 | |
| ・練習会場 | |
| ・競技力向上 など | |

問2 本県で国体本大会が開催されるとした場合、貴市町村では、国体本大会開催に何を期待しますか。

答2 期待することでは、「競技力の向上、選手の発掘」が18市町村、「スポーツによる地域活性化」が17市町村、「スポーツ振興、興味・関心の高まり」が15市町村の順で多かった。

○期待すること

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ①競技力の向上、選手の発掘 | [1 8] |
| ②スポーツによる地域活性化 | [1 7] |
| ③スポーツ振興、興味・関心の高まり | [1 5] |
| ④トップアスリートの競技観戦により、子どもたちへの夢や希望を与える | [1 4] |
| ⑤宿泊や観光による経済波及効果 | [1 4] |
| ⑥観光名所や特産品等のPR | [9] |
| ⑦老朽化した施設の改修、整備、国体終了後の施設の活用 | [8] |
| ⑧スポーツを通じた健康増進、平均寿命の延伸 | [7] |
| ⑨競技人口の拡大 | [5] |
| ⑩指導者の育成・確保 | [3] |
| ⑪魅力あるまちづくり | [3] |
| ⑫参加選手に対する快適さの推進等の環境整備 | [1] |

問3 国体本大会開催について、何か御意見がありましたら自由に御記入ください。

答3 自由意見は下記のとおりである。

- ・既存施設を活用するなどして、競技以外は華美にならないようにし、会場地の特色を出した県民総参加の手作り感溢れる国体となることを希望する。
- ・県内市町村における競技会の会場地選考に当たっては、開催したいという市町村の意向を十分考慮していただきたい。
- ・多くの県民が参加できる正式競技等以外の生涯スポーツの開催を希望する。
- ・多方面から「開催して良かった」と言われる、記憶に残り、語り継がれる大会となって欲しい。
- ・施設整備の助成について検討願いたい。
- ・市町村の財政状況を考慮し、財政負担が膨大とならないことを希望する。
- ・競技会の開催がない市町村も含めた、来県者に対する観光ルートの作成を希望する。

青森県国体検討懇話会委員名簿

任 期：平成26年6月27日から平成28年3月31日まで

※委員五十音順

| 氏 名 | 現職等 | 性別 | 備考 |
|--------|------------------------|----|-----|
| 飯坂 尚登 | 公益財団法人日本体育協会国体委員会 委員 | 男 | |
| 蝦名 武 | 公益財団法人青森県体育協会 会長 | 男 | |
| 蝦名 文昭 | 青森県スポーツ推進審議会 会長 | 男 | 副座長 |
| 小笠原 靖介 | 青森県町村会 常務理事兼事務局長 | 男 | |
| 岡村 良久 | 青森県スポーツドクターの会 会長 | 男 | |
| 北村 真夕美 | 青森県地域づくりネットワーク推進協議会 会長 | 女 | |
| 木村 聖一 | 青森県中学校体育連盟 会長 | 男 | |
| 三本木 温 | 八戸学院大学人間健康学部 教授 | 男 | |
| 白坂 和久 | 青森県環境生活部 次長 | 男 | |
| 鈴木 潔 | 青森県県土整備部 次長 | 男 | |
| 戸塚 学 | 弘前大学教育学部 学部長 | 男 | 座長 |
| 長崎 昭義 | 青森放送株式会社 代表取締役社長 | 男 | |
| 奈良 和仁 | 青森県教育庁 教育次長 | 男 | |
| 三上 金藏 | 青森県市長会 事務局長 | 男 | |
| 道川 浩治 | 青森県商工会議所連合会 事務局長 | 男 | |
| 山口 龍城 | 青森県高等学校体育連盟 会長 | 男 | |
| 山本 美紗子 | 青森県女子体育連盟 会長 | 女 | |

青森県国体検討懇話会設置要綱

(設置)

第1 平成37年に開催される第80回国民体育大会本大会（以下「国体」という。）の本県招致を目指して、県内外の多様な分野の方々から広く意見を求め、「青森県らしい国体のあり方」等について検討するため、青森県国体検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換を行い、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に対し、提言を行うものとする。

- (1) 本県にとっての国体の意義及び役割
- (2) 開催に際しての課題
- (3) 本県独自の国体像
- (4) その他国体の招致に関し、必要と認める事項

(組織)

第3 懇話会は、18人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、スポーツ、地域づくり、経済、報道、行政等の各分野における学識経験のある者のうちから教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(座長等)

第4 懇話会に、座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により決定する。
- 3 副座長は、委員のうちから座長が指名する者をもって充てる。
- 4 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 懇話会の会議は、座長が招集し、座長がその議長となる。

- 2 座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 懇話会の庶務は、青森県教育庁スポーツ健康課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月5日から施行する。